

柏 崎 市
デジタル・トランスフォーメーション（DX）
推 進 計 画
～ 一歩踏み出すDX ～

兼 柏崎市官民データ活用推進基本計画

令和3（2021）年3月策定

令和3（2021）年11月改定

柏崎市

1 目次

1 DXの意義.....	1
(1) DXとは.....	1
(2) デジタル技術の活用	1
(3) ビッグデータの活用	2
(4) 国や自治体におけるDXに係る取組	2
2 計画の位置づけ.....	3
(1) 計画の目的	3
(2) 計画の対象者.....	3
(3) 計画期間と見直しサイクル.....	3
3 DX推進体制	4
(1) 各業務主管課.....	5
(2) 柏崎市情報化推進本部.....	5
(3) 企画政策課	5
(4) 情報政策官	5
4 DX戦略	6
(1) DX基本戦略.....	6
(2) DX基本原則 ～ 一歩踏み出すDX ～	6
(3) 取組方針.....	7
5 DX戦術【個別施策】	8
(1) 暮らしのDX	8
(2) 行政のDX	9
(3) 産業のDX	11
(4) 共通施策.....	11
6 個別事業計画	12
(1) 暮らしのDX	13
(2) 行政のDX	17
7 個別事業計画スケジュール	21
(1) 暮らしのDX	21
(2) 行政のDX	22

1 DXの意義

(1) DXとは

DX¹とは、ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させることです。デジタル技術とビッグデータの活用により、社会・産業・生活のあり方を根本から変革します。

新型コロナ感染拡大による「新たな日常」への対応は、DXを加速させました。Eコマース（電子商取引）を利用し、どこでも自宅に居ながらにして欲しいものを手に入れられるようになりました。テレワークが拡大し、ウェブ会議やウェビナー（ウェブを通じた講演）が当たり前のように行われています。大学ではインターネットを利用したオンライン授業が広く実施されています。

DXは、行政も例外ではありません。人口減少・少子高齢化社会に対応し、限られたリソースでも質の高い行政サービスを提供するとともに、いつでも、どこでも、だれでもインターネットを介してほとんどの行政サービスを受けられるような時代が、近い将来やってくるものと期待されます。

(2) デジタル技術の活用

DXは、様々な地域課題を解決するためのキーテクノロジーです。デジタル技術を活用することにより、一例として次のような変革を実現することができます。なお、法制度面、採算面などの検討も必要となります。

■ 医療分野における変革

遠隔医療技術を活用した診察、センサー技術を活用した検査、ドローン技術を活用した医薬品配送などを組み合わせれば、技術的には自宅に居ながらにして相当程度の医療を受けることができます。過疎地域や雪深い地域に住む高齢者が、通院しなくても医療を受けられる時代が来るかもしれません。入院しなくても、自宅で安心して過ごすことができるようになるかもしれません。

■ 公共交通分野における変革

Maas²や自動運転技術を活用すれば、誰もが好きな時に好きな場所へ、公共交通を利用して移動できます。病院や学校の統廃合が進むと見込まれる中、デジタル技術を駆使した新たな公共交通が、通院・通学の利便性を高めてくれるかもしれません。

■ 除雪対策における変革

衛星通信技術とセンサー技術を組み合わせることにより、道路の自動除雪や、除雪の省力化を目指す技術開発や実証実験が進められています。除雪の負荷を軽減したり、除雪による事故を減らすことができるかもしれません。

¹ DX： Digital transformation デジタル・トランスフォーメーション

² Maas： Mobility as a Service 地域住民や旅行者一人一人のトリップ単位での移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせる検索・予約・決済等を一括で行うサービス。

（３）ビッグデータの活用

D Xにおいても一つ留意すべきことは、ビッグデータの活用です。これにより、一例として次のような変革を実現することができます。

■ 農業分野における変革

収穫時期の見極めや農地の土壌分析など、熟練農家の知識や勘を可視化し、センサー技術と組み合わせることにより、農業の生産性を向上させることができます。

■ 防災分野における変革

河川水位データ、雨量データなどを収集・活用することにより、災害の予兆を早期に把握し防災に役立てることができます。

■ 政策立案における変革

例えば、人口動態データを分析することにより、移住政策について多くの示唆を得ることができます。首都圏からの移住政策に成功している自治体は極めて少ないことも、データを分析すれば分かります。

（４）国や自治体におけるD Xに係る取組

政府は、行政のデジタル化による集中改革を強力に推進するため、マイナンバー制度の活用、国・地方を通じたデジタル基盤の在り方等を示した『デジタル・ガバメント実行計画』（令和2年12月25日閣議決定）（以下「国D G実行計画」）という。）を定めました。また、この実行計画において自治体が重点的に取り組むべき事項を示した『自治体デジタル・トランスフォーメーション（D X）推進計画』（総務省、令和2年12月25日）（以下、「国D X計画」という。）を策定しました。

自治体D X推進計画に定められた重点取組事項は、次の6項目です。

- ・ 自治体の情報システムの標準化・共通化
- ・ マイナンバーカードの普及促進
- ・ 行政手続のオンライン化
- ・ A I³・R P A⁴の利用推進
- ・ テレワークの推進
- ・ セキュリティ対策の徹底

自治体においても、次に示すようにD Xに係る方針や計画を策定し、推進体制を整備するなどして、D Xを推進する事例が出始めています。

- ・ 埼玉県デジタルトランスフォーメーション推進計画（埼玉県）
- ・ あいちI C T戦略プラン2020（愛知県）
- ・ 愛媛県デジタル総合戦略（愛媛県）
- ・ 笠間市デジタルトランスフォーメーション（D X）計画（茨城県笠間市）
- ・ 市川市D X憲章（千葉県市川市）

³ A I： Artificial Intelligence 人工知能

⁴ R P A： Robotic Process Automation ロボティック・プロセス・オートメーション

2 計画の位置づけ

(1) 計画の目的

柏崎市デジタル・トランスフォーメーション（D X）推進計画（以下「本計画」という。）は、官民が連携し方向性について共通認識を持ちながらスピード感を持ってD Xを推進することにより、次の世代に持続可能な都市を形成し、柏崎市第五次総合計画で掲げる将来都市像である「力強く心地よいまち」柏崎の実現を加速するため、本市の行政や地域におけるD X推進に係る体制、戦略、戦術（具体的施策）等を定めたものです。また、柏崎市行政改革指針を踏まえ計画を実行します。

本計画は、従来の自治体における情報化計画とは異なります。単なる情報化ではなく、デジタル技術やビッグデータの活用により、あらゆる場面における変革を目指します。

本計画は、現在策定中の柏崎市第五次総合計画後期基本計画とも整合をとるべく（S D G s⁵との関係整理を含む）、必要に応じて見直します。また、官民データ活用推進基本法（平成28年法律第103号）第9条第3項に基づく計画としても位置付けます。

(2) 計画の対象者

本計画の対象者は、次章に示す行政関係者および官民連携体制の関係者とし、全ての業務主管課を対象とします。

(3) 計画期間と見直しサイクル

本計画の対象期間は、国の自治体D X推進計画と同期し、令和3（2021）年4月から令和8（2026）年3月までの5年間とします。

具体的な実施内容や実施スケジュールなどが決まっていない施策については、令和3（2021）年度に検討し決定します。また、国の政策や情報通信技術の動向を踏まえ、原則として毎年見直します。本計画の改定手順は、企画政策課が業務主管課と調整しながら原案を作成し、情報化推進本部にて審議・決定します。

⁵ S D G s : Sustainable Development Goals 持続可能な開発目標

3 DX推進体制

DX施策の実施主体である各業務主管課を支援すべく、次図の体制によりDXを推進します。第5章に示す施策毎に、業務主管課、企画政策課及び情報政策官が定期的な会議を開催し、連絡調整しながら進めます。企画政策課は、二役に対して定期的（1、2か月に1回程度）に、本計画の進行状況等を報告します。業務主管課は、情報化推進本部に対して原則として毎年、本計画に基づく事業報告を行います。情報化推進本部は、DX推進に係る分野横断的な連絡調整及び進行管理・事業評価を行います。

なお、業務主管課は、毎年度実施している事務事業評価において、DXの視点による業務改善を検討し、必要に応じて本計画の内容を見直します。本計画の実施にあたっては、全体最適化の観点から、柏崎市情報化関連経費適正化ガイドラインに基づき予算要求前協議を実施し、ガバナンスの強化に努めます。

なお、地域におけるDX推進のための官民連携体制について別途検討します。

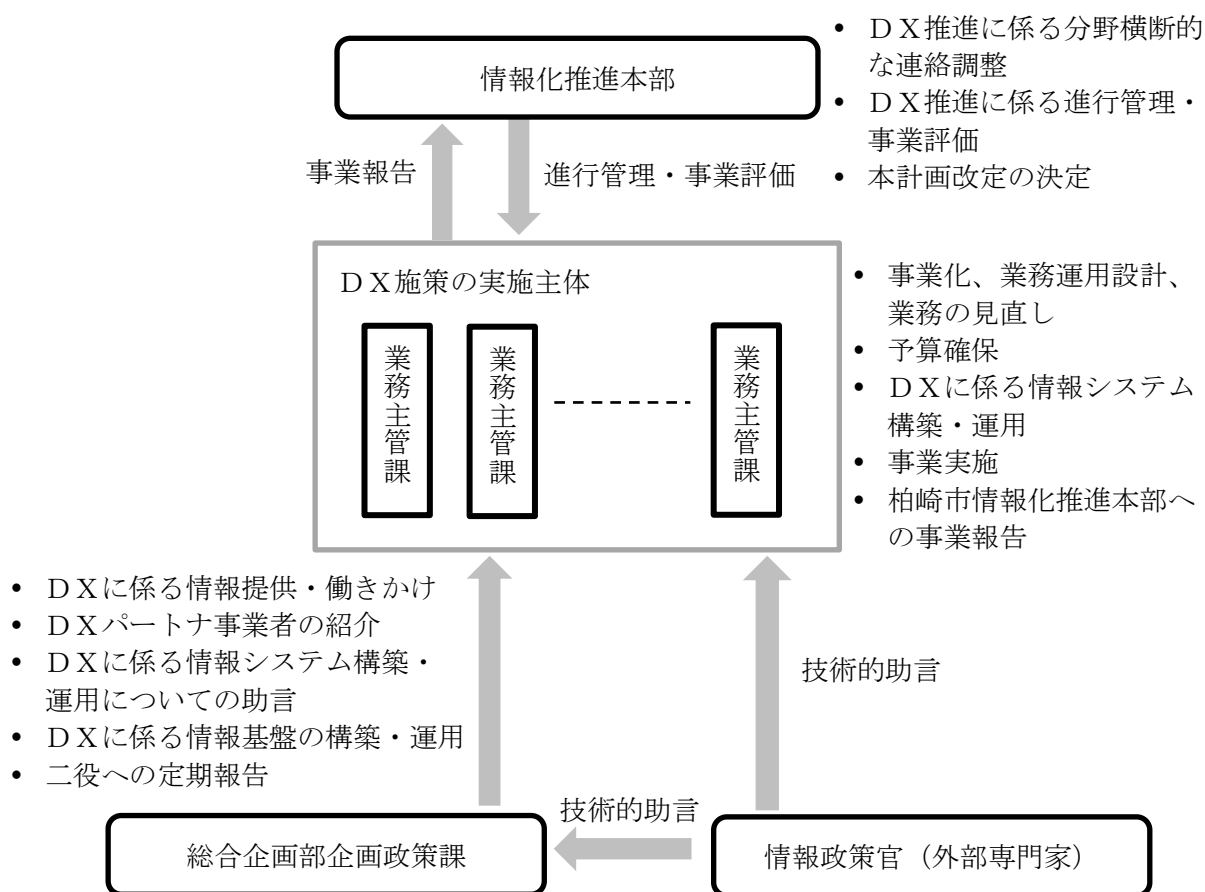


図 3-1 柏崎市におけるDX推進体制

（１）各業務主管課

各業務主管課は、本計画に定める各種ＤＸ施策を主体的に推進し、次の役割を担います。

- ・ 事業化、業務運用設計、業務の見直し（ＢＰＲ^６）
- ・ 予算確保
- ・ ＤＸに係る情報システム構築・運用
- ・ 事業実施
- ・ 柏崎市情報化推進本部への事業報告（原則として毎年） 等

（２）柏崎市情報化推進本部

柏崎市情報化推進本部（以下「推進本部」という。）は、柏崎市情報化推進本部設置要綱に基づき設置されており、本部会の会長は市長、副会長は副市長（最高情報責任者〔ＣＩＯ〕）です。推進本部は、ＤＸの推進について次の役割を担います。

- ・ ＤＸ推進に係る分野横断的な連絡調整
- ・ ＤＸ推進に係る進行管理・事業評価
- ・ 本計画改定の決定 等

なお、本部会の開催頻度（ＤＸ推進に係る報告・審議）は、当面の間年１、２回程度を想定しますが、必要に応じて設置要綱第６条に基づく委員会の設置も検討します。

（３）企画政策課

業務主管課は必ずしもＤＸの専門家ではないことから、企画政策課はＤＸ推進のコーディネータ役として、業務主管課に対し必要に応じて次の支援を行います。また、情報化推進本部の事務局を担います。

- ・ ＤＸに係る情報提供（テクノロジーやソリューション、先進事例、国・県の財源など）・働きかけ
- ・ ＤＸパートナー事業者の紹介
- ・ ＤＸに係る情報システム構築・運用についての助言
- ・ ＤＸに係る情報基盤の構築・運用
- ・ 二役への定期的な進行状況等報告（１、２か月に１回程度を想定） 等

（４）情報政策官

情報政策官は、情報政策官設置要綱に基づき設置されています。外部のＤＸ専門家として、ＤＸ推進に係る技術的助言の役割を担います。

^６ ＢＰＲ： Business Process Reengineering 業務改革

4 DX戦略

(1) DX基本戦略

柏崎市の人口は、令和22（2040）年には59,709人、令和42（2060）年には39,055人と推計されています⁷。子育て世代の若者や女性などの人口流出を食い止めるとともに、人口減少・少子高齢化社会に対応すべく福祉や教育、交通、防災、インフラなどの都市機能を再構築していく必要があります。製造業、農業、情報産業など柏崎の特色ある産業の高度化だけでなく、環境エネルギー産業、廃炉産業など新たな産業の創出も求められています。

柏崎市は、社会・産業・生活のあらゆる面でデジタル技術やビッグデータを活用し、新潟県内でも最先端のDX都市を目指します。DXにより、次の世代に持続可能な都市を形成し、「力強く心地よいまち」柏崎の実現を加速します。



出所：(株) 政策創造研究所

図 4-1 DX先進都市のイメージ

(2) DX基本原則 ～ 一歩踏み出すDX ～

全てのDX推進者は、自らの政策を立案し実行するに当たり、常に次の原則を実践することとします。

DXを実現するためには、当事者の意識改革が必要です。一人一人が、DXの第一歩として最初から完璧なものではなく、目標の達成や普段の行動における選択肢（手段）の一つとしてDXが頭に浮かぶ意識（DXマインド）を持続けます。

⁷ 出所：『柏崎市第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略』令和2（2020）年2月、柏崎市

ア デジタル技術の活用原則（テクノロジー・ドリブン⁸原則）

- 自らの政策に活用し得る、D Xのキーテクノロジーを知ろうとすること。
- 政策を立案し実行する際、デジタル技術の活用を主体的に”発想”すること。

イ ビッグデータの活用原則（データ・ドリブン⁹原則）

- 自らの政策に関する現状や課題を、データで理解しようとする事。
- データ分析結果を基に政策を立案し、政策の効果を高めること。
- データを基に自らの政策を評価し、改善すること。

ウ 現場主義の原則（オンサイト・ドリブン原則）

- 自らが現場で感じたニーズや課題を起点として政策立案に取り組むこと。
- 政策を立案する時は、繰り返し現場に通うこと。
- 政策を実行する際、現場と一体となり取り組むこと。

（３）取組方針

暮らし、行政、産業の３分野を柱建てとしてD Xに取り組みます。各分野の取組方針は以下のとおりです。

ア ライフスタイル、年齢層への配慮

市民の生活は、地域や世帯により、年齢構成や家族構成、就労形態等が異なり、ライフスタイルが異なります。また、年齢層によりITリテラシーも異なります。計画推進に当たっては、全方的にD Xに取り組むのではなく、個別の施策ごとに利用者セグメントを明確化して取り組みます。

イ 工程とK P Iの明確化

国の工程により進める事業は、計画期限を守り、地方財政措置を活用して進めます。また、市として独自に取り組む事業は、工程とK P Iを明確にし、費用対効果を考慮しつつ、着実に取り組みます。

ウ 官民連携

D X推進者は、成果を高めるため、関係団体、関係事業者等と連携し、取り組みます。

⁸ テクノロジー・ドリブン： Technology Driven 新しい技術（テクノロジー）の登場が契機となり、従来とは異なる新たなサービス・製品などが普及すること。

⁹ データ・ドリブン： Data Driven 経営の様々な局面において、経験や勘などではなくビッグデータの分析結果をもとに、意思決定や課題解決を行うこと。

5 DX戦術【個別施策】

DXを推進する上で、以下の柱建てにより取り組みます。

- 暮らしのDX
- 行政のDX
- 産業のDX

各柱建ての今後の方向性は以下のとおりです。

※**国重点** 「国DX推進計画」の重点取組事項

(1) 暮らしのDX

ア 市民生活のDX（市民のニーズを叶え、課題の解決ができる）

- 原子力防災対策では、マイナンバーカードやスマホアプリにより、正確で迅速な避難者の把握が可能となります。
- 公共交通では、バス等の走行位置のリアルタイムでの把握、運賃のキャッシュレスでの支払いなど、利用者の利便性が向上します。異なる交通機関の効率的な乗り継ぎ、デマンド型乗り合いバスなど、効率的な交通ネットワークを構築できます。自動運転の技術を利用すれば、運転手不足の課題を解消できます。
- 高齢者福祉では、介護現場でのIoTによる見守りや記録・報告書のデジタル化、介護ソフトの標準化、音声入力、介護ロボット導入による介護職員の身体的な負担の軽減等の職場環境の改善を図ることができます。ICT化を進めることで、介護施設と医療機関との連携が促進されます。
- 新型コロナウイルス感染症を契機に、オンラインによる遠隔診療や健康情報の取得、医療データの活用など、DXによる医療環境の改善が必要です。

イ 行政手続の原則オンライン化（市役所に行かなくても、手続ができる）

(ア) 行政手続のオンライン化 **国重点**

- 業務所管課は、国DX計画の31業務全てのオンライン化やコンビニ交付の拡充などのほか、決済のオンライン化や電子入札の拡充、施設やサービスのオンライン申込・予約の拡充等行政手続全般のオンライン化を進めます。オンライン化においては、単に現状のワークフローをシステム化するのではなく、行政手続の整理、法令の改正、業務フローの見直し・再構築、個人情報保護・セキュリティ確保等を考慮して行う必要があります。

(イ) マイナンバーカードの普及促進 **国重点**

- 円滑化計画に基づき、窓口における申請勧奨、出張申請の継続実施、郵便局との連携に

よる普及促進に取り組みます。また、マイナンバーカードで利用ができるオンライン申請の拡充を行い、自宅等から各種申請手続きが行えるようにします。

- マイナンバーカードの交付枚数の拡大後を想定し、民間事業者と新たなサービスの研究や検討を行う必要があります。

ウ 手続の簡素化（市役所で手続をする場合でも、できるだけ簡単に）

- 申請書を一括で作成する「書かない窓口」など引き続き窓口事務の改善に取り組みます。また、情報連携を利用し、添付が省略できる書類の範囲を拡大します。

エ 行政サービスのオンライン化（市役所に行かなくても、サービスが受けられる）

（ア） デジタル地域通貨実現への取り組み

～かしわ★ざ★キッズ！スターチケット（子育て応援券）の電子化～

- 地域通貨プラットフォームの導入により、チケットの電子化を行います。ただし、電子的なチケットの利用を望まない方に配慮し、これまでどおり紙チケットの利用についても継続します。また、協力店舗等への支払において電子請求等の導入を検討します。
- 地域通貨プラットフォームは、プレミアム商品券事業等への利用拡大を視野に入れ、業務所管課が主体となり、関係団体や企画政策課と連携しながら、施策内容を検討します。

（イ） ニーズにあった多様な情報発信

- タイムリーに的確な情報を伝えるため、ライフスタイルや世代等に配慮し情報発信を進める必要があります。特に、スマートフォンの普及率が高くなってきていることから、新たなサービスを検討する必要があります。

（ウ） その他

- これからの行政サービスは、ウェブ会議の仕組みを利用し、オンラインで受けられる相談や面談、関係団体との打ち合わせ、講座等の取組の拡充が考えられます。そのため、きめ細かなサービスへのＩＣＴの活用を進める必要があります。

（２） 行政のＤＸ

行政のＤＸについては、デジタル技術やＡＩ等の活用により業務改善を図り、効率的に事務処理を行うための取組を行います。

これからの行財政は、人口減少・少子高齢化により、より一層のスリム化が迫られています。その一方で、地域課題の複雑化や災害対応などの業務が増大しています。今後、職員数の減少など自治体経営資源の制約（縮小）を想定し、制度や組織の在り方を改革していく必要があります。ＤＸの推進により人的資源を住民への直接サービスや職員でなければできない政策立案等に特化できるよう再配置を行い更なる行政サービスの向上につなげます。ま

た、データを有効に利用し、施策の効果を高めます。

ア 情報システムの標準化・共通化 **国重点**

- 国が進める標準化・共通化の取組に対応します。今後、国から提示される予定の標準化の整備方針や標準化方針、目標・スケジュール等を踏まえ、適正に取組を進めます。
- 現行システムの事業者の国標準仕様の開発時期、移行費用等の情報収集を行います。

イ テレワークの推進 **国重点**

- 必要な業務を見極めた上での早期実現に向け、試行結果を踏まえ実施に向けた検討を行います。検討においては、テレワークの目的を明確にし、業務上、労務管理上、セキュリティ上の課題を整理します。特に、業務のプロセスや考え方、コミュニケーションの取り方、合議や決裁、会議資料の大量印刷など従来の職場慣習・慣例の見直しについて検討します。
- テレワークや在宅勤務といった柔軟な働き方を想定し、セキュリティやネットワークの三層対策への対応、職員の使用する端末の仕様、接続回線等の課題を検討します。

ウ A I ・ R P A の利用推進 **国重点**

- I C Tによる業務改善事業で、手順やスケジュール作成といった導入に必要な一連の取組を行ったことから、その経験をいかし更なる効果的な導入の検討を行います。

エ 電子文書管理・電子決裁

- 令和4（2022）年度のシステム構築開始を目標に、令和3（2021）年度から業務主管課が主体となり、関係団体や企画政策課と連携しながら、取組を開始します。システム導入に当たり、課題やスケジュールを明確にした上で、情報収集を行い、仕様の検討を行います。
- 文書事務自体の改善、見直しを行います。文書保管スペースの確保のため、過去の長期保存文書の電子化について検討します。
- 庁内の紙使用量削減のため、ペーパーレス会議や出先施設のネットワーク環境の整備について、具体的な取組内容を検討します。

オ データ利用、E B P M

- 庁内のデータ利活用に向けた具体的な取組については、関係各課や関係団体と施策内容を検討します。

カ 学校教育におけるＩＣＴの利活用

- デジタル教科書の有効な活用方法やデジタルリテラシーの向上等、ＩＣＴ利活用の具体的な取組について、施策内容を検討します。

キ その他

行政のＤＸとしてア～カの他にも様々な施策内容を検討します。

（３）産業のＤＸ

あらゆる産業においてＤＸの推進は、生産性を高め、製品の高付加価値化を図ることで企業等の競争力を強化することにつながります。また、高齢化社会の進行により産業の担い手が逡減していく状況において、デジタル技術を最大限活用した業務効率化が求められています。産業のＤＸにおいては、官民が一体となり連携体制を築き、ＤＸ推進を図る必要があります。

産業におけるＤＸの推進は、製造業、建設業、商業、農林水産業等それぞれの業界の取組の現状やニーズ、課題を共有するところから開始し、業務主管課が主体となり、関係団体や企画政策課と連携しながら、主な施策として以下のものを検討します。

- ＤＸを担う人材育成・企業づくり
- ＤＸに必要な環境整備
- ビジネスモデルの転換（ＩｏＴ、ＡＩ、データ活用、ロボット、５Ｇ）
- 営業活動、プロモーションの強化
- ＤＸを進める経営支援

（４）共通施策

ア 人材育成

ＤＸを推進するため、デジタルリテラシーを向上させ、変化への前向きな意識や市民の立場に立った当事者意識とＤＸマインドを持つ職員を育成します。

ＤＸマインドを持つ職員が中心となり、組織としてチャレンジする気風を育みます。

イ セキュリティ及び個人情報等の適正な運用

ＤＸの推進により、サービス登録や利用履歴など個人に紐づく情報が急速に増加します。情報の管理を徹底するとともに、人的ミスやサイバー攻撃などの被害が発生しないよう法律・規則にのっとり、セキュリティ対策と個人情報等の電子データの適正な運用を行います。

6 個別事業計画

(施策の体系)

(1) 暮らしのDX

ア 市民生活のDX

新交通システムの構築 **市重点**

除雪作業効率化 **市重点**

イ 行政手続の原則オンライン化

行政手続のオンライン化 **国重点**

マイナンバーカードの普及促進 **国重点**

ウ 手続の簡素化

(継続検討)

エ 行政サービスのオンライン化

LINEによる情報発信

投票所における名簿照合のオンライン化 **市重点**

ウェブ会議の仕組みを利用した取組の拡充

(2) 行政のDX

ア 情報システムの標準化・共通化

情報システムの標準化・共通化 **国重点**

イ テレワークの推進

テレワークの本格導入 **国重点** **市重点**

ウ AI・RPAの利用推進

AI・RPAを含めた内製化の推進 **国重点**

エ 電子文書管理・電子決裁

電子文書管理・電子決裁システム導入

オ データ利用、EBPM

データに基づく政策立案体制の構築 (DX人材育成)

カ 学校教育におけるICTの利活用

学校教育におけるICT活用の推進

キ その他

水道スマートメーターの導入検討 **市重点**

(3) 産業のDX

(継続検討)

(1) 暮らしのDX

ア 市民生活のDX（市民のニーズを叶え、課題の解決ができる）

新交通システムの構築 市重点					
事業概要	地域公共交通における利便性の向上と運行の効率化を図るため、AI オンデマンドシステムを活用した新しい交通システムを構築します。 ・小型車両を使用し、また、乗降ポイントをきめ細かく設定することで柔軟な運行を実現 ・運行区域は効率的な運行を図るために、人口が集中する地域に限定				
目指す姿	人口減少、運転士の高齢化、市の財政負担額の増加など本市の地域公共交通を取り巻く様々な課題に対応した上で、新交通システムを中心とした持続可能でやさしい公共交通ネットワークを構築していきます。				
担当部署	企画政策課				
総合計画との紐付け	① 防災・生活・環境 2-1 持続可能な公共交通ネットワークを構築する				
スケジュール	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
	計画策定	検討 		実証実験	運用開始

除雪作業効率化 市重点					
事業概要	除雪作業の効率や安全性を高め、除雪オペレーターの担い手不足を解決するため、以下の2段階による効率化を図ります。 ❶ 除雪車にGPS付き稼動記録装置を設置し、除雪状況や稼動状況をリアルタイムで把握することで、限られた除雪車で効率的な除雪作業を実施します。 ❷ 積雪で目視できない障害物を、あらかじめ地図情報に登録した作業ガイダンス装置を導入することで、現在、除雪車1台につき2名必要ですが、将来的には1名での除雪作業や自動運転を目指します。				
目指す姿	除雪オペレーターの高齢化や、担い手の不足により、今後の除雪オペレーターの確保が危ぶまれています。このため、除雪作業の効率化を進め、除雪オペレーターの熟練技術を補完することで、限られた人員での除雪作業が可能となり、除雪体制の維持が図られます。				
担当部署	道路維持課				
総合計画との紐付け	① 防災・生活・環境 3-2 安全な道路網を確保する				
スケジュール	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
	❶ 検討	❶ 導入 (一部運用)	❶ 運用  ❷ 検討 		

(今後検討する事業)

- ・避難状況の正確かつ迅速な把握
- ・介護現場のＩＣＴ化
- ・医療環境の改善

イ 行政手続の原則オンライン化（市役所に行かなくても、手続ができる）

(ア) 行政手続のオンライン化

行政手続のオンライン化 国重点					
事業概要	市民が市役所に行かずに行政手続を行うため、令和４（２０２２）年１月から国指定の２６手続きについて、オンラインでの手続を開始します。令和３（２０２１）年１０月に行った窓口手続の全量調査の結果を分析し、令和４（２０２２）年度末までに順次オンライン化します。				
目指す姿	国が運営する「マイナポータル」の「ぴったりサービス」を使用するなど、マイナンバーカードの個人認証機能を利用し、併せてオンライン決済の導入も進めます。仕事や子育てで忙しい方でも、市役所に来ずに、いつでも待たずに手続きすることが可能となります。				
担当部署	企画政策課				
総合計画との紐付け	⑥ 自治経営 ３－１ 自治機能を強化する				
スケジュール	令和３(2021)年度	令和４(2022)年度	令和５(2023)年度	令和６(2024)年度	令和７(2025)年度
	手続拡大		運用		

(イ) マイナンバーカードの普及促進

マイナンバーカードの普及促進 国重点					
事業概要	市内のマイナンバーカード交付枚数を拡大するため、令和３（２０２１）年７月以降市内４郵便局でマイナンバーカードの交付申請を開始しました。また、コミュニティセンターへの出張申請、事業者への申請協力依頼を引き続き実施するほか、それ以外の普及促進の施策を検討します。				
目指す姿	マイナンバーカードの普及と併せて、マイナンバーカードが利用できるオンライン申請を拡充する必要があります。また、マイナンバーカードを利用した新たなサービスの導入を目指します。				
担当部署	市民課、企画政策課				
総合計画との紐付け	⑥ 自治経営 ３－１ 自治機能を強化する				
スケジュール	令和３(2021)年度	令和４(2022)年度	令和５(2023)年度	令和６(2024)年度	令和７(2025)年度
	郵便局での手続開始	他施策の検討			

ウ 手続の簡素化（市役所で手続をする場合でも、できるだけ簡単に）

（今後検討する事業）

- ・手続の簡素化

エ 行政サービスのオンライン化（市役所に行かなくても、サービスが受けられる）

（ア） デジタル地域通貨実現への取組

（今後検討する事業）

- ・子育て応援券の電子化

（イ） ニーズにあった多様な情報発信

LINEによる情報発信					
事業概要	市民が世代やライフスタイルに合わせた情報を自動で受け取るため、令和3（2021）年9月から、LINE公式アカウントを開設し市政情報を配信しています。受信者は必要な情報を選んで受信することができます。運用する中で、今後の機能拡充を検討します。				
目指す姿	広報かしわざき（毎月1回）やホームページ、SNS（Facebook、Twitter、Instagram、YouTube）での情報発信を行っているほか、電子メールにより、希望する利用者に、各種情報の配信を行っています。一方で、全国的に人口減少が大きな課題となっている中、より訴求力を高め、多様なメディアを駆使した戦略的な情報発信を目指します。				
担当部署	元気発信課				
総合計画との紐付け	⑥ 自治経営 3－1 自治機能を強化する				
スケジュール	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
	導入	拡充	新機能検討		

(ウ) その他

投票所における名簿照合のオンライン化 市重点					
事業概要	集計ミスをなくし、投票率等の即時公表を可能とするため、全投票所での名簿照合をオンライン化します。また、将来的な共通投票所の開設を検討します。				
目指す姿	全投票所での名簿照合がオンラインでつながることで、リアルタイムでの投票率等の集計が可能になります。共通投票所を開設することで、有権者の投票行為の選択肢が広がります。				
担当部署	選挙管理委員会事務局				
総合計画との紐付け	⑥ 自治経営 3-1 自治機能を強化する				
スケジュール	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
	オンライン化試行	運用開始 			
	共通投票所検討		共通投票所開設		

ウェブ会議の仕組みを利用した取組の拡充					
事業概要	ウェブ会議の環境整備を進めるとともに、オンライン相談や講座などの新たな活用への拡充を検討します。				
目指す姿	市役所では、専用端末の整備やネットワークの無線化、会議室への大型ディスプレイ設置など、ウェブ会議環境が整備されていますが、出先機関の環境整備が不十分です。また、具体的な使用方法では、関係団体との打ち合わせが中心であり、それ以外の活用への拡充を進める必要があります。				
担当部署	企画政策課				
総合計画との紐付け	⑥ 自治経営 3-1 自治機能を強化する				
スケジュール	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
	環境整備 			運用 	
		拡充 			

(2) 行政のDX

ア 情報システムの標準化・共通化

情報システムの標準化・共通化 国重点					
事業概要	基幹系情報システムを、国が作成する標準仕様に基づくシステムへ移行します。				
目指す姿	国DG実行計画では、令和7（2025）年度までに、市町村の主要な17業務を処理する情報システムを、国標準システムへ移行するよう求めています。現在は、国主導により業務ごとにシステム標準仕様の確認作業を行っています。国の標準仕様に適合する次期システムの開発に一定期間を要すること、システム事業者の開発スケジュールが未定であることなどから、今後の動向を注視し、対応を行う必要があります。				
担当部署	企画政策課				
総合計画との紐付け	⑥ 自治経営 3-1 自治機能を強化する				
スケジュール	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
	検討				構築
					導入

イ テレワークの推進

テレワークの本格導入 国重点 市重点					
事業概要	職員の多様な働き方を推進し、ワーク・ライフ・バランスの実現を図るとともに、災害時等の業務継続のため、テレワークを本格導入します。				
目指す姿	テレワーク導入により、妊娠、子育て、介護、傷病など、時間等の制約を抱える職員が不安なく働き続けられる環境を目指します。また、感染症対策として業務継続を確保することにもつながります。				
担当部署	人事課				
総合計画との紐付け	⑥ 自治経営 3-1 自治機能を強化する				
スケジュール	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
	運用開始	拡充			運用

ウ AI・RPAの利用推進

A I ・ R P Aを含めた内製化の推進						国重点
事業概要	業務上の課題に対して、スピード感を持ってコストをかけずに改善するため、A I ・ R P A、チャットボット、ノーコードなどのデジタルツールを活用する環境を整備します。					
目指す姿	令和元（2019）年度から、A I ・ R P Aを導入し、業務フローの改善、作業効率化に取り組みました。A I ・ R P Aのプログラム設定は、専門の事業者が行いましたが、職員自らが設定できることが理想です。職員が積極的にツールを活用できる環境が必要です。					
担当部署	企画政策課					
総合計画との紐付け	⑥ 自治経営 3－1 自治機能を強化する					
スケジュール	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	
	試行	全庁展開			評価・検討	未定

エ 電子文書管理・電子決裁

電子文書管理・電子決裁システム導入					
事業概要	事務の効率化、市民への説明責任の充実、オンライン申請のスムーズな処理等で市民サービスを向上するため、電子文書管理・電子決裁システムを新たに導入します。				
目指す姿	紙媒体から電子データでの文書管理に移行することで、文書の発生から廃棄に至る過程のペーパーレス化が実現できます。また、文書管理スペースの削減にもつながります。庁内の紙使用量の削減には、ペーパーレス会議や出先施設のネットワーク整備も必要です。				
担当部署	総務課				
総合計画との紐付け	⑥ 自治経営 3-1 自治機能を強化する				
スケジュール	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
	調達準備	システム構築 運用規定協議	運用		

オ データ利用、EBPM

データに基づく政策立案体制の構築（DX人材育成）					
事業概要	各所属がデータに基づき事業を立案・評価できる体制を整備するため、人口データや統計調査の結果などのデータを整理し、職員が誰でも利用できるように内部公開を進めます。併せて、データを根拠に論理的に政策を立案するため、計画立案の共通フォーマットを作成し、全庁へ展開します。				
目指す姿	地図上で管理できる情報は、統合型GISに登録し、全庁利用を行っています。その他、各所属が保有するデータの内部公開を進め、事業の立案にロジックモデルを取り入れることで、事業の効果を高めます。				
担当部署	企画政策課				
総合計画との紐付け	⑥ 自治経営 3-1 自治機能を強化する				
スケジュール	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
	データ公開	データ整備			
	フォーマット作成	フォーマット展開			

カ 学校教育におけるICTの利活用

学校教育におけるICT活用の推進					
事業概要	配信型デジタル教科書を導入し、授業での活用を行います。 ・小学校 国語、算数（全学年） 地図、理科（3学年以上） 外国語（3、4学年）、社会、英語（5、6年） ・中学校 国語、社会（地理、歴史、公民）、数学、理科、英語 ・有効的な活用方法の向上を図るための教職員活用研修会の実施				
目指す姿	全小中学校において配信型デジタル教科書を有効的に活用することにより、児童生徒の活用能力と教職員のICT活用指導力の向上を図り、分かる授業を目指します。また、1人1台端末の利用と共に情報モラルや情報リテラシー教育を行い、ICTを安心・安全に学習に活用できる児童生徒の育成を目指します。				
担当部署	学校教育課				
総合計画との紐付け	④ 教育・スポーツ 1-3 教育環境を充実させる				
スケジュール	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
	運用		拡充		
	教職員研修				

キ その他

水道スマートメーターの導入検討 市重点					
事業概要	検針員の高齢化が進んでおり、将来的に人員確保が困難となることが予想されます。水道の検針からデータの送信までを自動化するため、水道スマートメーター導入を検討します。				
目指す姿	限られた人員での検針が可能となり、天候や時間に左右されない確実な検針が行えます。また、スマートメーターから得られるデータを活用し、水道事業の最適化・効率化や、他分野への応用が見込まれます。				
担当部署	上下水道局経営企画課				
総合計画との紐付け	① 防災・生活・環境 2－3 良好な生活を支える環境を守る				
スケジュール	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
	情報収集 研究				

(今後検討する事業)

- ・電子公印、電子契約、電子請求

7 個別事業計画スケジュール

(1) 暮らしのDX

事業名	令和 3(2021) 年度	令和 4(2022) 年度	令和 5(2023) 年度	令和 6(2024) 年度	令和 7(2025) 年度
新交通システムの構築 市重点	計画策定	検討 		実証実験	運用開始
除雪作業効率化 市重点 ①GPS付き稼働記録装置の設置 ②作業ガイダンス装置の導入	①検討	①導入 (一部運用)	①運用  ②検討 		
行政手続のオンライン化 国重点	手続拡大 		運用 		
マイナンバーカードの普及促進 国重点	郵便局での手続開始	他施策の検討 			
LINEによる情報発信	導入	拡充	新機能検討 		
投票所における名簿照合のオンライン化 市重点	オンライン化試行 共通投票所検討 	運用開始 	共通投票所開設 		
ウェブ会議の仕組みを利用した取組の拡充	環境整備 	拡充 		運用 	

(2) 行政のDX

事業名	令和3(2021) 年度	令和4(2022) 年度	令和5(2023) 年度	令和6(2024) 年度	令和7(2025) 年度
情報システムの標準化・共通化 国重点	検討 			構築	導入
テレワークの本格導入 国重点 市重点	運用開始	拡充 			運用
AI・RPAを含めた内製化の推進 国重点	試行	全庁展開 		評価・検討	未定
電子文書管理・電子決裁システム導入	調達準備	システム構築 運用規定協議	運用 		
データに基づく政策立案体制の構築（DX 人材育成）	データ公開 フォーマット作成	データ整備  フォーマット展開 			
学校教育におけるICT活用の推進	運用  教職員研修 		拡充 		
水道スマートメーターの導入検討 市重点	情報収集 研究 				

**柏崎市デジタル・トランスフォーメーション推進計画
兼 柏崎市官民データ活用推進基本計画**

令和３（２０２１）年３月策定

令和３（２０２１）年１１月改定

編集・発行 柏崎市総合企画部企画政策課

〒９４５－８５１１ 新潟県柏崎市日石町２番１号

TEL ０２５７－４３－９１３８

FAX ０２５７－２４－７７１４

E-mail kikaku@city.kashiwazaki.lg.jp

URL <https://www.city.kashiwazaki.lg.jp>